

消費者行政に関する市長メッセージ

近年の消費者を取り巻く環境は急速に変化しており、インターネット広告や SNS を通じた新たな消費者被害や、電話勧誘をはじめとする契約トラブルが増加しています。また、仮想通貨や投資などの「もうけ話」を利用した特殊詐欺や、インターネット上で知り合った相手と信頼関係を築いた後に金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」など、手口がますます巧妙化し、消費者の安全を脅かしています。

根室市では、平成 6 年度に根室市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談対応やあっせん機能の強化を進めるとともに、消費者保護のための情報提供や啓発を積極的に行ってまいりました。

今後も、関係機関と密接に連携しながら、相談窓口の維持・充実を図るとともに、消費者トラブルの未然防止に向けた情報提供、最新の詐欺手口や悪徳商法に関する注意喚起など、若年層から高齢者まで幅広い世代が安心して生活できる環境づくりに努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月 **根室市長 石 垣 雅 敏**